

緊急要請

新型コロナウイルス感染緊急事態宣言下での 玄海原発の稼働は許されません。直ちに止めて下さい

九州電力株式会社 代表取締役社長
池辺 和弘 様

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。対処方法はいまだ分かっていません。
一方で、九州電力は玄海原発 3・4 号機を稼働し続けています。

4月14日には玄海原発の特定重大事故対処施設の工事関係者の中から新型コロナウイルス感染者が出たことが判明、九電はすべての工事を一時中断し、九電や請負業者・大林組の社員ら約510人を一時自宅待機としました。

今回は「運転に直接影響はない」として運転が継続されましたが、もし中央制御室の運転員らに感染者が出た時は当該シフトの職員もちろんのこと、交代時に接触する他のシフトの職員も濃厚接触となり、勤務停止です。保安規定では「当直12名、重大事故対応40名、計52名の人員が確保できない状態になれば運転を停止する」となっていますが、要員を確保できる保証はない上、停止後も冷却するために人が必要であり、感染者が発生してからでは対処できない危険があります。

さらに、感染拡大の状況下で、もし原発で重大事故が起きれば、住民は避難途中や避難所で「密閉、密集、密接」の「3密」を避けるのは困難です。コロナ感染防止と原発事故による放射能被ばく防止の両立は極めて困難となります。

4月7日、政府は「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を出し、同16日全国に拡大しました。9年前の東京電力福島原発事故で出された「原子力緊急事態宣言」も今なお発令中のままです。これらは同じ命の問題です。

原発で働く労働者と住民の命と健康を守るために、稼働中の玄海原発 3・4 号機をただちに停止すること求めます。

2020年4月30日

賛同署名 1203 筆

(4月30日 7:00 現在、43 都道府県、12 か国から。詳細別紙)

<呼びかけ> 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
連絡先: 090-3949-2103(永野) saiban.jimukyoku@gmail.com 佐賀市伊勢町 2-14